催し

みらい館大明

パソコン講座「エクセル基礎編１」（全２回）…11月９・16日㈯　午後１～５時◇表の作成や計算式など◇パソコン経験者◇７名◇6,000円
申10月13日から窓口か電話かＥメールで「当館☎03－3986－7186、EMmiraikan_taimei@yahoo.co.jp」へ※先着順。

アグネス・チャンがんセミナー

10月26日㈯　午後１時30分～３時
帝京平成大学◇乳がん経験者のアグネス・チャン氏が闘病経験や早期発見の重要性について講演。
申２次元コードで申込み※先着順。
問日本生命保険相互会社池袋支社☎03－3983－5108

俳句入門講座（全３回）

10月26日・11月９日・11月23日土曜日　午後１時30分～３時30分
目白図書館◇参加者全員での句会あり。講師…現代俳句協会副会長／佐怒賀　正美氏◇15名
申10月15日午前９時から窓口か電話かファクスで「当館☎03－3950－7121、FAX03－3950－7910」へ※先着順。

意思決定支援ガイドラインを学ぶ

10月31日㈭　午前10時～正午　としま産業振興プラザ（IKE・Biz）◇認知症の人の希望は尊重されることを学びコミュニケーションに活かす◇区内在住、在勤、在学の方◇40名
申電話かファクスで「介護予防・認知症対策グループ☎03－4566－2433、FAX03－3980－5040」へ※先着順。

こまごめ秋まつり2024

11月２日㈯　午前10時30分～午後２時30分　駒込生活実習所、駒込福祉作業所◇ポンポンショコラ、さをり織り、SOMEI VILLAGEの製品販売、キッチンカーの出店やゲーム、ステージなど申当日直接会場へ。
問当所☎03－3910－2301

豊島ダンスカーニバル2024

11月２日㈯　午前11時～午後６時
南長崎スポーツセンター◇ダンスのトライアルイベント。初心者向け講習会、ダンスタイムなど◇100名◇１種目3,000円、２種目以上は2,000円（区内在住の方は１種目無料）◇室内履き持参。ヒールは要カバー。
申電話かファクスまたはＥメールで10月13～31日の間に「安東ダンススクール☎03－3357－5021、FAX03－3357－5023、EMads428@andoh-dance.com」へ※先着順。

帝京平成大学公開講座「ことばと聴こえの相談会」

11月２日㈯　午後１～３時◇加齢性の難聴や補聴器についての講演、きこえのチェック体験会、補聴器の展示。講師…言語聴覚学科教授／黒田生子氏◇きこえが気になる中高年の方とその家族、医療・介護従事者
申２次元コードかファクスかＥメールで11月１日までに「当大学FAX03－5843－4869、EMgengo-soudan@thu.ac.jp」へ。
問当大学☎03－5843－4869

ちかこイベントクラブ

11月２日㈯　午後２～４時　としま産業振興プラザ（IKE・Biz）◇「技能実習」「特定技能」「育成就労」など在留資格の違いや制度の概要を学ぶ。講師…地球市民交流会労働相談局長／エディー・チェン氏◇20名
申10月15日午前10時から２次元コードで申込み※先着順。
問協働推進グループ☎03－4566－2314

豊島区民ウォーキング大会

11月３日㈷　午前９時50分　JR目白駅駅前広場集合◇切手の博物館、金乗院～戸山公園～高田馬場駅まで（約６km）◇300円（別途入場料）◇軽装・昼食・飲み物・雨具
申当日集合場所で受付。
問豊島歩こう会　吉越☎03－3986－8620

生涯学習オープンスクール

11月３日㈷　午前10時～午後０時30分　日本外国語専門学校◇英検対策合格セミナー（３級、準２級、２級）２次対策◇中学生、高校生◇各級50名◇各級500円
申電話かファクスで「当校☎03－3365－6141、FAX03－3365－6041」へ※先着順。

文化財の中で文化財をえがく

11月３日㈷　①午前10時30分～正午、②午後２時～３時30分　自由学園明日館◇当館敷地内をスケッチ◇小学生◇各15名
申往復はがき（４面記入例参照。希望時間も記入）で10月18日（必着）までに庶務課文化財グループへ※抽選。
問当グループ☎03－3981－1190

講演会「東洋医学でコリ撃退！」

11月６日㈬　午後２～３時　池袋保健所◇東洋医学とツボの力を使ったコリのセルフケア◇区内在住、在勤、在学で18歳以上の方◇40名
申10月17日から電話で保健事業グループ☎03－3987－4660へ※先着順。

離乳食講習会（池袋保健所）

11月７日㈭　午後１時30分～２時45分◇口の機能の発達に合わせた調理のポイント、むし歯予防を学ぶ◇おおむね７か月～１歳児の保護者◇中期14組、後期以降20組申10月17日から予約専用☎03－3987－4244へ※当所担当地域在住の方優先で先着順。
問栄養グループ☎03－3987－4361

第３回インボディ測定会

11月８日㈮　午後３時から、午後４時から、午後５時から、午後６時から　池袋保健所◇体内の筋肉量や脂肪量を部位別に測定◇区内在住、在勤、在学で18歳以上の方◇各回40名
申10月17日から電話で保健事業グループ☎03－3987－4660へ※先着順。

和室で楽しむフランス文学 神田伊織の講談「レ・ミゼラブル」

11月９日㈯　午前10時30分～正午
鈴木信太郎記念館◇大学院仏文専攻修了の講談師による講談◇20名申２次元コードか往復はがきで10月22日（必着）までに「〒170－0013　東池袋５－52－３　鈴木信太郎記念館」へ※抽選。
問当館☎03－5950－1737

実践者のための意思決定支援勉強会

11月９日㈯　午後１時30分～４時30分　区民ひろば千早◇成年後見人等の業務を通じた意思決定支援の方法や事例など。講師…認定社会福祉士／星野美子氏◇40名◇成年後見人等を受任中か受任予定の方、医療福祉専門職の方
申２次元コードか電話かファクスかＥメールで「サポートとしま☎03－3981－2940、FAX03－3981－2946、EMsien situ@a.toshima.ne.jp」へ※先着順。

としま健康長寿2024

11月９日㈯　**表彰式**／午後２～３時、**講演会**／午後３～４時　区役所本庁舎１階としまセンタースクエア◇講演会「お口の中に見える病気～それ、放っておいて大丈夫？～」。講師…都立大塚病院口腔科部長／伊藤亜希氏申当日直接会場へ。
問豊島区歯科医師会☎03－3946－7696、地域保健課管理グループ☎03－3987－4203

「いのちの森」秋の自然観察会

11月10日㈰　午前９時30分～11時30分　みらい館大明◇生物多様性とSDGsの学習、間伐材の竹で箸作りなど。講師…（特非）ネイチャーセンターリセン理事長／岩間　美代子氏◇区内在住、在勤、在学の方（小学３年生以下は保護者同伴）◇24名
申２次元コードか電話かファクスかＥメール（４面記入例参照。保護者同伴の場合は保護者氏名と続柄も記入）で10月24日までに「事業グループ☎03－3981－2771、FAX03－3980－5134、EMA0029180@city.toshima.lg.jp」へ※抽選。当選者へ10月28日に通知。

さくらんぼ祭

11月10日㈰　午後０時30分～３時30分　西池袋第二区民集会室◇ステージ発表（トシマッハなど）、ゲームコーナー、パン・雑貨販売、喫茶など申当日直接会場へ。
問福祉ホームさくらんぼ☎03－5396－9581

このモヤモヤはどこからくる？

11月15日㈮　午後７時～８時30分
オンライン◇日常で無意識にかかる男性への重圧や生きづらさを解消する社会のあり方を考える。講師…桃山商事代表／清田隆之氏◇26名申10月15日午前９時からＥメールで男女平等推進センターEMA0029117@city.toshima.lg.jpへ※先着順。
問当センター☎03－5952－9501

東京音楽大学　学内「第九」演奏会

11月23日㈷　午後２時開演　当大学100周年記念ホール◇乳幼児入場不可◇500名（全席指定）◇1,000円（別途385円）申詳細は区ホームページ参照。区内在住の方への無料招待は10月21日から申込み。
問当窓口☎03－6379－3788、招待について☎03－6455－2757

生活に困ったときは相談してください

生活が困難になった時の最後のよりどころとして、生活保護制度があります。生活に困窮する方に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度です。相談内容は守秘義務により堅く守られます。ためらわずに相談してください。

生活保護が受けられる場合
保護費 ↑ ↓ 収入
最低生活費
収入が最低生活費を下回る場合に、その不足分が支給されます。

●生活保護の相談①駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、南池袋、西池袋１・３丁目、池袋１・２・４丁目、池袋本町、雑司が谷、高田、目白１・２丁目の方、住まいのない方
問生活福祉課相談グループ☎03－3981－1842
②西池袋２・４・５丁目、池袋３丁目、目白３～５丁目、南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川の方
問西部生活福祉課相談グループ☎03－5917－5762

●仕事がなかなか見つからない、生活の困りごとなどの相談（生活保護受給者を除く）
問くらし・しごと相談支援センター☎03－4566－2454

●地域の民生委員・児童委員
地域の方々の実情を把握し、一人暮らしの高齢者や生活が困難な家庭などの相談に応じています。
問福祉総務課民生・児童委員グループ☎03－3981－1722

第３回区議会定例会区長招集あいさつ

９月18日、高際区長が行った、招集あいさつの抜粋・要約です。

まず冒頭に、本区職員による通勤手当不正受給についてご報告申し上げますとともに、区民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

この度、本区職員が通勤手当を不正に受給していたことが判明し、９月10日付で幹部職員６名および一般職員６名に対し、減給または戒告の懲戒処分を、さらに68名の一般職員に対し、所属部長による口頭厳重注意を行いました。不正受給の期間は令和５年４月からの１年未満が多数を占めていますが、平成23年10月まで遡り10年を超える者もおりました。

不正行為を未然に防ぐことができず、多くの職員が服務規律に違反し、公務員として極めて不適切な行為をしたことは、区民の皆様をはじめ、本区に関係する全ての皆様の区政に対する信頼を失墜させる重大な事案であり、区政の最高責任者として責任を痛感しております。

本件の重大性を鑑み、私および人事部門を所管する天貝副区長は、給料の２割を１か月減額、上野副区長および金子教育長は、給料の１割を１か月減額するため、今定例会に減額条例を追加して上程いたします。

今後、このような事態を二度と起こさないよう、綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に努めるとともに、全職場、全職員一丸となって、区民の皆様の信頼回復に向け、全力で取り組んでまいります。

１　令和５年度決算

一般会計決算額は、歳入が1,473億円、前年度決算との比較では20億円の減、歳出は1,441億円、前年度と比較すると６億円の減となっております。

歳出決算額は対前年度比0.4％のマイナスとなりましたが、めまぐるしく変化する社会経済状況に対応するため、９次にわたる補正予算編成などにより、区独自の支援策も含めた物価高騰対策や妊娠期からの切れ目のない子育て支援の強化、学校給食費の無償化など、物価高騰に直面する区民生活支援や子育て支援の充実に積極的に取り組んできました。

特別区税は、９億円の増となる367億円、特別区財政調整交付金は24億円増となる377億円となり、ともに過去最大規模となりました。

「経常収支比率」は、特別区民税や財政調整交付金の増などにより、79.6％と昨年度より0.9ポイント改善しました。「公債費負担比率」は、前年度より0.6ポイント減少の2.6％となるなど、将来世代に過度の負担を残さない財政運営をさらに進めることができました。

このほか、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の４つの健全化判断比率は、いずれも国の基準を大幅に下回っており、本区の財政状況は、健全性を維持していると言えます。

特別区民税や財政調整交付金が堅調に推移したことを背景として、貯金と借金の差は360億円となりました。引き続き、基金の着実な確保や起債の有効な活用に努めるとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行っていきます。

２　地震・風水害・熱中症対策

８月８日、宮崎県で震度６弱の揺れを観測した地震を受け、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震への注意を呼びかける「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されました。

本区は「南海トラフ地震防災対策推進地域」には指定されていませんが、直ちに区民の皆様に向け、家具類の転倒・落下防止の措置や食料・飲料水の備蓄、ご家族との連絡方法の確認など、災害への備えについて発信しました。一人ひとりが災害対応を自分事として捉えていただくことが極めて重要なため、今後も日頃からの呼びかけや、地域の方々が参加する救援センター開設訓練などに力を入れていきます。

また、７月25日、東北地方の日本海側を中心とする大雨災害により、本区の友好都市、防災協定締結都市である山形県遊佐町では、道路の崩落や河川の氾濫、床上・床下浸水など、甚大な被害に見舞われました。

区では、直ちに義援金や救援物資による支援とともに、７月30日から８月13日まで職員28名を３隊に分けて派遣し、罹災証明や災害ごみ置き場の管理などに従事しました。

災害廃棄物の処理や受援体制の整備が、復興に向けた大きな課題であることなど、多くの気づきがありました。被災現場で学んだ数々の課題を、防災対策に活かしていきます。

激甚化する自然災害による被害を最小限に抑えるためには、全庁一丸となって迅速かつ的確に対応することが重要です。区では７月30日、「震災・風水害対策本部会議」にて発災直後の各部局の役割分担や実際の従事業務などについて全部署で確認しました。また、９月２日には図上による総合防災訓練を実施し、首都直下地震発生による詳細な被害想定のもと発災直後の災害対策本部における各部の対応、医療対策本部の対応、両本部の連携など、実践的な訓練を行いました。

９月９日の防災会議では、備蓄物資計画について報告し、地域防災計画の見直しについてお諮りしました。委員からの様々なご意見などを踏まえ、情報通信、医療救護、避難者対策、備蓄・物流など、今般の社会情勢を踏まえた新たな地域防災計画を策定し、災害対応力の向上に努めていきます。

また、夏季の猛暑は「災害レベル」でした。４月の「熱中症特別警戒アラート」の運用開始など、取組強化は重要な課題です。熱中症による救急搬送者数、死亡者数は、高い水準で推移しており、高齢者がエアコンがあっても使用せず、屋内で発症するケースが多数を占めています。

本区では、今年度も熱中症対策本部を早期に立ち上げ、全庁で情報を共有しながら熱中症対策に力を入れてきました。区施設や区内薬局72か所を「としま涼みどころ」「涼みどころ薬局」として開放するほか、低所得の高齢者のみの世帯に対するエアコン設置助成の実施とともに、民生委員・児童委員や高齢者総合相談センター職員による75歳以上の単身高齢者世帯への戸別訪問などを行いました。

区民の皆様を守るため、来年度に向けてさらなる効果的な取組みを検討していきます。

３　教育大綱の策定

区政の重要な柱の１つである教育について、区長として目指す方向をお示しするため、現在「豊島区教育大綱」の策定に向け、検討を進めています。

「未来としまミーティング」の開催や「教育施策に関する意識調査」などを実施し、児童・生徒、教職員、保護者、地域の皆様から多くのご意見・ご要望をいただきました。本区の特性を生かし、子どもたちの学びと成長を支える新たな時代にふさわしいものとするため、そうした声に向き合いながら、総合教育会議において教育委員会と協議を重ねてきました。

７月に取りまとめた素案では、「未来を切り拓く笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を目指すとともに、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、共に支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に育まれ、地域を愛する子ども」の育成を掲げ、その方針と取組みをお示ししています。

パブリックコメントでは、70件におよぶご意見が寄せられ、区民の皆様の教育に対する関心の高さを改めて認識しました。皆様からの貴重なご意見を踏まえ、大綱を策定していきます。

４　池袋西口まちづくり

平成27年に準備組合が結成されて以降、地元で検討を進めてきた池袋駅西口の再開発は先日、地区計画や都市再生特別地区などの都市計画について東京都および豊島区の都市計画審議会に付議され、可決されました。

今後は、東京圏国家戦略特別区域会議を経て、都市計画決定となります。

この再開発では、池袋駅西口の新たな顔となる駅まち結節空間の形成、利便性が高くわかりやすい交通広場の創出、駅前から続くアゼリア通りの広場化などを進め、「駅袋」から脱却し、回遊性の高いウォーカブルな空間が広がるまちが期待されます。「ひと」が主役のウォーカブルなまちを目指し、さらに官民連携でまちづくりを進め、ハードとソフトが融合した池袋らしさを継承、発展したまちの実現に取り組んでいきます。

５　シティプロモーションの取組み

今年度は、本区の強みである「マンガ・アニメ・コスプレ」を全面に打ち出したシティプロモーション活動を展開しています。

８月に、豊島区を舞台としたアニメ「バンドリ！」とコラボレーションし、スタンプラリーを実施しました。池袋を中心に、区施設や「チームとしま」の参加企業の店舗などに設置された15か所の会場を巡ることで、本区の魅力や街並みを味わうことができる企画で、2,300人の参加がありました。区民ひろば５か所も会場とし、これまで利用の少なかった10代後半から20代の若者たちに認知してもらうことで今後の利用も期待されます。

また、８月３日の「ハレザの日」イベントでは、すずらんスマイルプロジェクトと「バンドリ！」が連携しました。中池袋公園で活動をPRするとともに、本区職員が「バンドリ！」のキャラクターが描かれた周知カードを配布しましたが、用意した1,200枚が１時間もたたずになくなる人気ぶりでした。

今後の取組みとしては、まず、アニメやマンガにゆかりのある自治体が一堂に集結する「アニメ＆まんが聖地SUMMIT＆EXPO」が、11月８～10日まで本区において開催されます。アニメやマンガが好きな方はもちろん、それぞれの地域特有の文化に興味のある方も楽しめるイベントです。

さらに、「チームとしま」と連携し、本区を海外に積極的にプロモーションする取組みを実施します。11月に台湾・台北で開催されるアジア最大規模の「国際旅行博」にサンシャインシティやそごう・西武、ビックカメラ、アニメイトなど、民間企業10社とともにPRに臨みます。台湾は、日本文化への興味・関心が高く、日本のアニメ・マンガが人気を博しています。企業と共同での出展は他自治体には例がなく、本区の魅力を存分に発信できるものと考えます。私も台湾に赴き、豊島区の魅力を来場者に向け発信します。

６　おわりに

●ファミリーシップ制度について

本区は、平成31年４月に「パートナーシップ制度」を導入し、多様な性自認・性的指向の方々に寄り添いながら、日常生活の支援などに積極的に取り組んできました。しかしながら、お子さんや親御さんまで含めた「ファミリーシップ制度」の導入についてのご要望も高まっています。

このような背景のもと当事者の方のご意見を伺いながら、男女共同参画推進会議での審議を進め、パブリックコメントを踏まえ、制度設計を進めてきました。

このたび、当制度を導入すべく「男女共同参画推進条例」の改正条例案を上程いたします。23区において条例で規定するのは本区が初となります。当事者の方々にとって暮らしやすい環境となるよう、本制度導入を契機に今後、より積極的に取り組んでいきます。

●内部統制の試行実施について

近年、類似したミスの発生や監査における指摘から、令和７年度より内部統制制度を導入することとし、現在、検討を進めています。10月から翌年１月まで、全課においてどのようなミスが起こるのか、要因となるリスクを洗い出すとともに未然防止策を検討し、具体的な取組みを進めます。今般作成した全課共通の「リスク評価シート」に、リスクの洗い出しからの一連の作業内容と事後の評価結果を記載します。

内部統制は職員一人ひとりがその意義を理解し、全ての部署において主体的に取り組むべきものであることから、職員への意識づけや課題整理を行い、本格実施につなげていきます。

ギャラリートーク　10月12日㈯　午後２時から（30分程度）　雑司が谷旧宣教師館◇学芸員が館内を解説申当日直接会場へ。
問当館☎03－3985－4081

「赤い鳥」と楽しむ、おはなし会　10月19日㈯　午後２時から（30分程度）　雑司が谷旧宣教師館◇坪田譲治「ごんぎつね」ほか申当日直接会場へ。
問当館☎03－3985－4081